

平成19年3月16日

各 位

## NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

### 第10回 無担保普通社債 100億円発行のお知らせ

当社では、この度下記のとおり国内無担保普通社債（国内SB）100億円を発行致します。本社債は平成17年12月2日に効力が発生した1,000億円の発行登録枠の中で行うものであり、平成19年2月に発行致しました第9回無担保普通社債に続き、5回目の機関投資家向けの公募普通社債となります。

当社では、今後とも市場環境を踏まえ、継続的に機関投資家向けの公募普通社債を発行し、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

#### 記

1. 社債の名称：NISグループ株式会社第10回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）
2. 発行総額：金100億円
3. 社債の金額：金1億円の1種
4. 利率：年2.29%
5. 発行価格：額面金額100円につき100円
6. 募集期日：平成19年3月16日
7. 払込期日：平成19年3月23日
8. 償還期限：平成21年3月23日（2年債・満期一括償還）
9. 資金使途：営業貸付資金及び借入返済資金
10. 引受会社：パークレイズ・キャピタル証券株式会社を幹事とする引受証券団
11. 財務代理人：株式会社三井住友銀行
12. 取得格付：BBB-（トリプルBマイナス）（格付投資情報センター（R&I））

以 上

#### <本件に関するお問い合わせ先>

NISグループ株式会社

(CEO室広報課) 03-3348-2417

(IR部) 03-3348-2423

ご注意：この文書は、当社が第10回無担保普通社債の発行に関して一般に公表する為の記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録追補目論見書をご覧頂いた上で、ご自身の判断でなさるようお願い致します。またこの文書は、米国1933年証券法（「米国証券法」）上の米国における証券の募集行為ではありません。第10回無担保普通社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における当該第10回無担保普通社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の第10回無担保普通社債の発行であり、当該第10回無担保普通社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。